

《令和 4 年第 2 回ふじみ野市議会定例会提出議案広報原稿》  
【令和 4 年 5 月 3 0 日開会】

議案番号	件 名	提案説明要旨
報告第 8 号	令和 3 年度ふじみ野市一般会計継続費繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、令和 3 年度内に支出を終わらなかつたものについて報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <p>(1)事業名 新個人情報保護制度移行支援業務（情報公開・個人情報保護事務）</p> <p>継続費の総額 2,420,000 円 令和 3 年度予算額 1,038,000 円 令和 4 年度繰越額 1,038,000 円</p> <p>(2)事業名 （仮称）第 3 庁舎建替事業（庁舎管理事務（本庁））</p> <p>継続費の総額 510,839,000 円 令和 3 年度予算額 452,603,000 円 令和 4 年度繰越額 285,909,000 円</p> <p>(3)事業名 文化振興計画策定業務（文化振興事業）</p> <p>継続費の総額 5,000,000 円 令和 3 年度予算額 2,000,000 円 令和 4 年度繰越額 350,000 円</p> <p>(4)事業名 スポーツ推進計画策定業務（スポーツ推進事業）</p> <p>継続費の総額 5,000,000 円 令和 3 年度予算額 2,000,000 円 令和 4 年度繰越額 350,000 円</p> <p>(5)事業名 第 2 期環境基本計画（後期行動計画）策定業務（環境基本計画・地球温暖化対策推進事業）</p> <p>継続費の総額 5,000,000 円 令和 3 年度予算額 3,000,000 円 令和 4 年度繰越額 1,589,993 円</p> <p>(6)事業名 市内循環ワゴン運行検討業務</p>

		<p>(交通政策推進事業)</p> <p>継続費の総額 9,801,000 円</p> <p>令和 3 年度予算額 5,786,000 円</p> <p>令和 4 年度繰越額 618,200 円</p> <p>(7)事業名 さぎの森小学校校舎大規模改造事業 (小学校大規模改造事業)</p> <p>継続費の総額 822,538,000 円</p> <p>令和 3 年度予算額 411,269,000 円</p> <p>令和 4 年度繰越額 100,139,474 円</p>
報告第 9 号	令和 3 年度ふじみ野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>歳出予算の経費のうちその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <p>(1) 住民基本台帳システム改修業務 (市民窓口事務 (本庁)) 6,930,000 円</p> <p>(2) 戸籍情報システム改修業務 (戸籍事務) 528,000 円</p> <p>(3) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 (住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業) 604,965,224 円</p> <p>(4) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 (子育て世帯臨時特別給付金給付事業) 11,023,000 円</p> <p>(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (感染症対策事業) 527,981,640 円</p> <p>(6) 市道 E-177 号線及び市道 F-91 号線用地取得事業 (道路橋りょう新設改良事業) 72,889,000 円</p> <p>(7) 上沢勝瀬通り線整備事業 (上沢勝瀬通り線整備事業) 174,032,000 円</p> <p>(8) ICT 機器整備業務 (国際化・情報化教育推進事業) 9,383,000 円</p> <p>(9) 学校等における感染症対策等支援事業 (小学校運営事業) 19,800,000 円</p> <p>(10) 学校等における感染症対策等支援事業</p>

		(中学校運営事業) 9,000,000 円
報告第 10 号	令和 3 年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <p>市道 E-177 号線用地取得事業（道路橋りょう新設改良事業） 10,373,167 円</p>
報告第 11 号	令和 3 年度ふじみ野市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>令和 3 年度ふじみ野市水道事業会計予算で定めた建設改良に要する経費のうち、同年度内に支払い義務を生じなかったものについて繰越を行いましたので、予算繰越計算書にてその報告を行うものです。</p> <p>2 繰越を行なった事業及び繰越額</p> <p>配水管布設替工事（R3-6 工区） 27,200,000 円</p>
報告第 12 号	令和 3 年度ふじみ野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>令和 3 年度ふじみ野市下水道事業会計予算で定めた建設改良に要する経費のうち、同年度内に支払い義務を生じなかったものについて繰越を行いましたので、予算繰越計算書にてその報告を行うものです。</p> <p>2 繰越を行なった事業及び繰越額</p> <p>公共下水道（汚水）管渠築造工事（上沢勝瀬線） 29,390,000 円</p>
報告第 13 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	<p>1 専決処分理由</p> <p>損害賠償の額が確定したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により報告するものです。</p> <p>2 事故の概要</p> <p>(1) 事故発生場所及び内容</p> <p>西ノ原中央公園において、相手方が公園内でボール遊びをしていた際、樹木の枝が折れ、頭部に落下した。</p>

		<p>(2) 事故発生日 令和 4 年 3 月 26 日</p> <p>(3) 損害賠償額 25,738 円</p>
第 55 号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 号））	<p>1 専決処分理由 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4 回目接種）及び自宅療養者に対する支援を迅速かつ適切に行うために編成した令和 4 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 予算規模 補正前の予算総額 430 億 5,858 万 7 千円 補正予算額 1 億 5,664 万 4 千円 補正後の予算総額 432 億 1,523 万 1 千円</p>
第 56 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市税条例の一部を改正する条例）	<p>1 専決処分理由 地方税法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 1 号）が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、ふじみ野市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 改正内容 (1) 固定資産課税台帳の閲覧及び同台帳に記載されている事項の証明書の交付に関する規定の整備 (2) 固定資産税に係る課税標準の特例措置「わがまち特例」の追加 (3) 省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の見直しと適用期限の延長 (4) 土地に係る固定資産税の負担調整措置の一部見直し</p> <p>3 施行年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p>

第 57 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市都市計画税条例の一部を改正する条例）	<p>1 専決処分理由 地方税法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 1 号）が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、ふじみ野市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 改正内容 (1)都市計画税に係る課税標準の特例措置「わがまち特例」の追加 (2)土地に係る都市計画税の負担調整措置の一部見直し</p> <p>3 施行年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p>
第 58 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	<p>1 専決処分理由 地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和 4 年政令第 133 号）が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、ふじみ野市国民健康保険税条例（平成 17 年ふじみ野市条例第 49 号）の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 改正内容 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を 63 万円から 65 万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を 19 万円から 20 万円に引き上げるものです。</p> <p>3 施行年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p>
第 59 号議案	専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価員の選任）	<p>1 専決処分理由 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 404 条第 2 項の規定により、梶隆一氏（税務課長）を固定資産評価員に選任することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、承認を求めるものです。</p>

第 60 号議案	令和 4 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 2 号）	<p>1 総括 本補正予算は、歳入については額の確定したもの、歳出については事情変更により補正を余儀なくされるもの等緊急やむを得ないものについて編成するものです。</p> <p>2 予算規模 補正前の予算総額 432 億 1,523 万 1 千円 補正予算額 3,966 万 6 千円 補正後の予算総額 432 億 5,489 万 7 千円</p>
第 61 号議案	令和 4 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	<p>1 総括 本補正予算は、国民健康保険に加入している被用者に対して支給している傷病手当金について、適用期間が令和 4 年 6 月 30 日まで延長されたこと等により、補正予算を計上したものです。</p> <p>2 予算規模 補正前の予算総額 95 億 4,422 万 1 千円 補正予算額 209 万 4 千円 補正後の予算総額 95 億 4,631 万 5 千円</p>
第 62 号議案	令和 4 年度ふじみ野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	<p>1 総括 本補正予算は、介護保険システム改修業務委託に伴い、編成したものです。</p> <p>2 予算規模 補正前の予算総額 84 億 5,726 万 4 千円 補正予算額 60 万 5 千円 補正後の予算総額 84 億 5,786 万 9 千円</p>
第 63 号議案	ふじみ野市税条例等の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 地方税法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 1 号）が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、ふじみ野市税条例等の一部を改正したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提出するものです。</p> <p>2 改正内容 (1)住宅ローン控除の見直し (2)上場株式等の配当所得等に係る個人市民税の課税方式の見直し</p>

		<p>3 施行年月日 令和 5 年 1 月 1 日、令和 6 年 1 月 1 日</p>
第 64 号議案	ふじみ野市議会議員及びふじみ野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和 4 年政令第 172 号）の施行に伴い、条文を整備するため、一部改正するものです。</p> <p>2 改正内容 衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用通常葉書等の作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたため、ふじみ野市長及びふじみ野市議会議員の選挙においても選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額の引上げを行うものです。</p> <p>3 施行年月日 公布の日</p>
第 65 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 A-182 号線</p> <p>3 市道路線の位置 ふじみ野市滝三丁目地内</p> <p>4 幅員及び延長 6.00m～13.07m / 17.41m</p> <p>5 供用開始年月 令和 4 年 6 月下旬（予定）</p>

第 66 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 C-297 号線</p> <p>3 市道路線の位置 ふじみ野市福岡中央二丁目地内</p> <p>4 幅員及び延長 4.20m～9.31m / 31.27m</p> <p>5 供用開始年月 令和 4 年 6 月下旬（予定）</p>
第 67 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 D-217 号線</p> <p>3 市道路線の位置 ふじみ野市苗間地内</p> <p>4 幅員及び延長 6.00m～10.61m / 21.56m</p> <p>5 供用開始年月 令和 4 年 6 月下旬（予定）</p>
第 68 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 E-261 号線</p>



		<p>3 市道路線の位置 ふじみ野市亀久保四丁目地内</p> <p>4 幅員及び延長 4.00m～7.05m / 34.95m</p> <p>5 供用開始年月 令和4年6月下旬(予定)</p>
第69号議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	<p>1 提案理由 人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第9条の規定により人権擁護委員の任期は、3年となっており、令和元年10月1日に委嘱された丸山昇氏の任期が、令和4年9月30日をもって満了となるため、同氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので市議会に意見を求めるものである。</p> <p>2 候補者名 丸山 昇</p> <p>3 任期 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで</p>